

平成二十年  
四月 中

# 秋 田 県 公 報 目 録

第千九百六十六号から  
第千九百七十四号まで

公布又は 公示番号	題 名	公報番号	日
二九	秋田県税条例の一部を改正する条 例	号外一 四	
三〇	職員の退職手当に関する条例及び知 事等の給与および旅費に関する条例 の一部を改正する条例	号外一 三〇	
三三	秋田県公舎管理規則の一部を改正す る規則	号外二 三〇	
一一一	公の施設の指定管理者の指定の取り 消し	一九六六 一	
一一二	廃棄物が地下にある土地の区域の指 定	〃	〃
一一三	道路区域の変更	〃	〃
一一四	生活保護法による指定医療機関の事 業の廃止	一九六七 四	
一一五	生活保護法による医療機関の指定	〃	〃
一一六	生活保護法による指定介護機関の事 業の廃止	〃	〃
一一七	生活保護法による介護機関の指定	〃	〃
一一八	生活保護法による指定介護機関の変 更	〃	〃
一一九	生活保護法による施術者の指定	〃	〃
一二〇	介護保険法による指定市町村事務受	〃	〃
一六一	託法人の指定	一九六七 四	
一二二	地籍調査の成果の認証	〃	〃
一二三	ふ化業者の登録	〃	〃
一二四	土地区画整理事業の事業計画の変更 の認可	〃	〃
一二五	土地区画整理事業施行地区内の土地 の換地処分取消し及び新たな換地 処分	〃	〃
一二六	都市計画の変更及び都市計画の図書 の縦覧	〃	〃
一二七	道路区域の変更及び供用開始	〃	〃
一二八	道路区域の変更	〃	〃
一二九	〃	〃	〃
一三〇	〃	〃	〃
一三一	〃	〃	〃
一三二	〃	〃	〃
一三三	〃	〃	〃
一三四	都市計画事業の事業計画の変更の認 可	〃	〃
一三五	〃	〃	〃
一三六	〃	〃	〃
一三七	〃	〃	〃
一三八	〃	〃	〃
一三九	〃	〃	〃
一四〇	〃	〃	〃
一四一	〃	〃	〃
一四二	〃	〃	〃
一四三	〃	〃	〃
一四四	〃	〃	〃
一四五	〃	〃	〃
一四六	〃	〃	〃
一四七	〃	〃	〃
一四八	〃	〃	〃
一四九	〃	〃	〃
一五〇	〃	〃	〃
一五一	〃	〃	〃
一五二	〃	〃	〃
一五三	〃	〃	〃
一五四	〃	〃	〃
一五五	〃	〃	〃
一五六	〃	〃	〃
一五七	〃	〃	〃
一五八	〃	〃	〃
一五九	〃	〃	〃
一六〇	〃	〃	〃
一六一	〃	〃	〃
一六二	〃	〃	〃
一六三	〃	〃	〃
一六四	〃	〃	〃
一六五	〃	〃	〃
一六六	〃	〃	〃
一六七	〃	〃	〃
一六八	〃	〃	〃
一六九	〃	〃	〃
一七〇	〃	〃	〃
一七一	〃	〃	〃
一七二	〃	〃	〃
一七三	〃	〃	〃
一七四	〃	〃	〃
一七五	〃	〃	〃
一七六	〃	〃	〃
一七七	〃	〃	〃
一七八	〃	〃	〃
一七九	〃	〃	〃
一八〇	〃	〃	〃
一八一	〃	〃	〃
一八二	〃	〃	〃
一八三	〃	〃	〃
一八四	〃	〃	〃
一八五	〃	〃	〃
一八六	漁船損害等補償法による付保義務の 同意に係る発起人となる旨の届出	一九七〇 一五	
一八七	包括外部監査契約の締結	一九七一 一八	
一八八	生活保護法による医療機関の指定	〃	〃
一八九	生活保護法による指定医療機関の廃 止	〃	〃
一九〇	国定公園に関する公園事業の変更	〃	〃
一九一	県立自然公園に関する公園事業の廃 止	〃	〃
一九二	狩猟免許試験並びに狩猟免許の更新 に係る適性検査及び講習の実施	〃	〃
一九三	耕地整理組合の臨時代理者の指定	〃	〃
一九四	松くい虫のまん延防止のための措置 命令	〃	〃
一九五	土地収用法による収用の手続開始	〃	〃
一九六	基本測量実施の通知	〃	〃
一九七	基本測量終了の通知	〃	〃
一九八	公共測量終了の通知	〃	〃
一九九	〃	〃	〃
二〇〇	〃	〃	〃
二〇一	道路区域の変更	〃	〃
二〇二	〃	〃	〃
二〇三	浸水想定区域及び浸水した場合に想 定される水深の公表	〃	〃
二〇四	軽油引取税に係る特約業者の指定の 取消し	一九七二 二二	
二〇五	地籍調査に関する事業計画	〃	〃
二〇六	保安林の指定解除予定通知	一九七三 二五	
二〇七	特定計量器定期検査の実施	〃	〃
二〇八	公共測量終了の通知	〃	〃
二〇九	県議会臨時会の招集	号外一 二二	
二一〇	道路区域の変更	一九七四 二八	
二一一	開発行為に関する工事の完了	〃	〃

公 告

二二二 自衛官の募集期間  
 二二三 自衛官採用試験の試験期日等  
 号外二 三〇

○応急入院指定病院の指定 一九六六 一  
 ○特定非営利活動法人の定款変更の認  
証の申請  
 ○土地改良区の役員の就任の届出  
 ○県営土地改良事業計画の決定  
 ○主要農作物の奨励品種の採用及び除  
外並びに認定品種の除外について  
 ○土地改良区連合の定款変更の認可  
 ○土地改良区の土地改良事業計画の変  
更等の認可  
 ○土地改良区の役員の退任及び就任の  
届出  
 ○土地改良区の定款変更の認可 一九六八 八  
 ○土地改良区管理規程の認可  
 ○土地改良区の定款変更の認可 一九六九 一  
 ○県営土地改良事業工完了の完了 二件  
 ○土地改良区の役員の退任及び就任の  
届出 三件  
 ○土地改良区の定款変更の認可 一九七〇 一五  
 ○市町村営土地改良事業の施行の協議  
を適当とする旨の決定  
 ○特定調達契約に係る一般競争入札の  
実施 一九七一 一八  
 ○特定調達契約に係る随意契約の相手  
方の決定  
 ○特定非営利活動法人の設立の認証の  
申請  
 ○土地改良区の役員の退任及び就任の  
届出  
 ○県営土地改良事業工完了の完了  
 ○土地改良区の定款変更の認可 二件  
 ○土地改良区の役員の就任の届出  
 ○特定調達契約に係る一般競争入札の  
実施 一九七二 二二  
 ○土地改良区の役員の退任及び就任の  
届出 三件

届出

○土地改良区の定款変更の認可 二件 一九七二 二二  
 ○県営土地改良事業工完了の完了 二件  
 ○県有財産の売払いに係る一般競争入  
札の実施 二件  
 ○秋田県労働委員会候補者の推薦 一九七三 二五  
 ○土地改良区の役員の退任及び就任の  
届出 二件  
 ○土地改良事業工完了の届出  
 ○県営土地改良事業工完了の完了 二件  
 ○土地改良区の定款変更の認可 三件  
 ○土地改良区の定款変更の認可 一九七四 二八

教育委員会規則

九 県費負担教職員の定数を定める規則 号外一 三  
 の一部を改正する規則

教育委員会告示

八 教育委員会会議の開催 一九六六 一

教育委員会公告

○社会教育主事の認定 一九六七 四

選挙管理委員会告示

二五 公職選挙執行規程の一部を改正する  
規程 一九七三 二五  
 二六 政治団体の設立の届出  
 二七 政治団体の届出事項に異動があつた  
旨の届出  
 二八 政治団体の解散の届出  
 二九 政治団体の収支に関する報告書  
 三〇 公職の候補者の資金管理団体の届出  
 三一 公職の候補者の資金管理団体の異動  
の届出  
 三二 公職の候補者の資金管理団体の指定  
の取消の届出  
 三三 政治活動のために寄付を受け又は支  
払うための届出 一九七四 二八

人事委員会規則

出することができない団体  
 ○人事委員会規則一一一(公平委員  
会の事務委託市町村、一部事務組合  
及び広域連合の管理職員等の範囲)  
の一部を改正する規則 一九六九 一一

人事委員会訓令

一 人事委員会事務局処務規程の一部を  
改正する訓令 一九六九 一一

公安委員会告示

二七 技能検定員審査の実施 一九六七 四  
 二八 教習指導員審査の実施  
 二九 技能検定員審査の実施  
 三〇 教習指導員審査の実施  
 四〇 猟銃及び空気銃の取扱に関する講  
習会の実施 一九七二 二二

監査委員会告示

二 秋田県監査委員処務規程の一部を改  
正する規程 号外一 一

収用委員会告示

一 収用の裁決手続の開始の決定 一九六九 一一  
 二 土地収用事件の審理の開始

収用委員会の公示による通知

○土地収用事件の審理開始の公示によ  
る通知 一九六九 一一  
 ○ 一九七四 二八

内水面漁場管理委員会告示

一九七四 二八

<p>一 第五種共同漁業権魚種に係る増殖量 一九六六 一</p> <p>二 〃 〃 〃 〃 〃 〃</p>	<p style="text-align: center;"><b>内水面漁場管理委員会指示</b></p>	<p>二 ブラックバス等外来魚の再放流の禁止 一九六六 一</p>	<p style="text-align: center;"><b>正 誤</b></p>	<p>○平成二十年三月七日付け秋田県告示 第百三号の正誤 一九六七 四</p> <p>○平成二十年四月十一日付け秋田県人 事委員会訓令第一号の正誤 一九七二 二二</p> <p>○平成二十年四月十八日付け秋田県告 示第百九十二号の正誤 一九七三 二五</p> <p>○平成十九年六月十五日付け秋田県選 挙管理委員会告示第六十四号の正誤 〃 〃</p> <p>○平成十九年六月十五日付け秋田県選 挙管理委員会告示第六十五号の正誤 〃 〃</p>
<p> </p>				
<p> </p>	<p> </p>			
<p> </p>	<p> </p>			

発行者 秋田県  
秋田市山王四丁目一番一号  
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所 株式会社松原印刷社  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
電話(082)8766 FAX(082)8766  
E-mail:matsubara@matsubara-insatsu.co.jp  
松原繁雄